

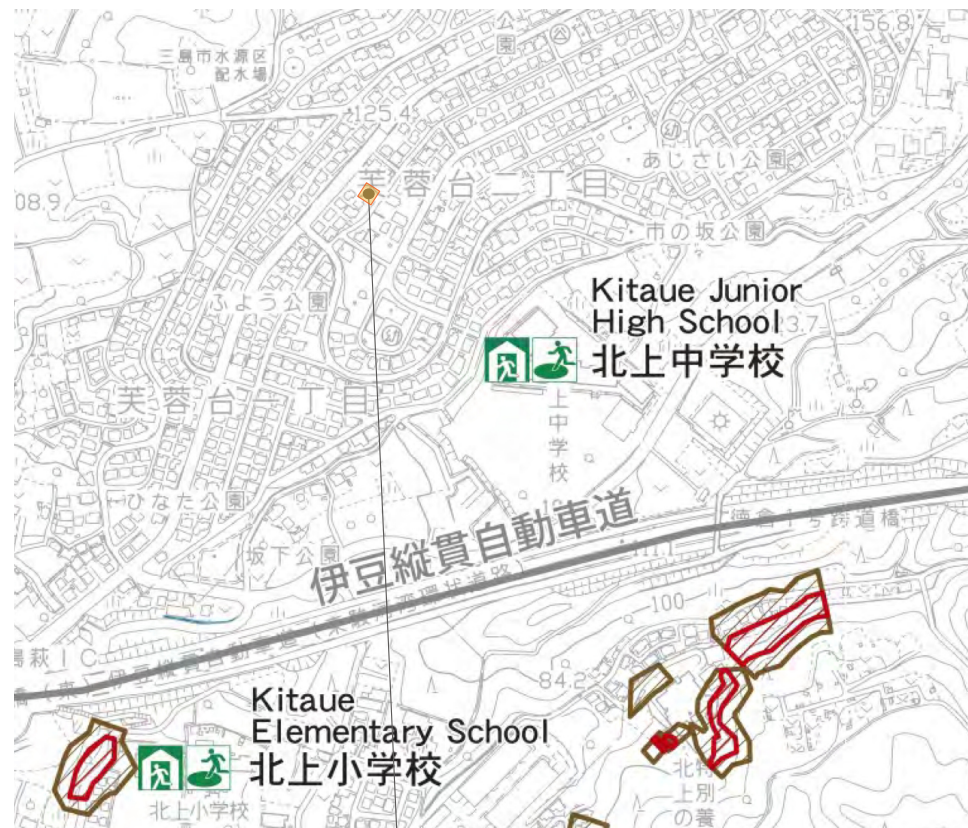
価 格	1,680万円（坪単価：26.52万円）
土地面積（公簿）	209.41㎡（63.35坪）
交 通	JR東海道本線【三島駅】3.5km
学 区	北上小学校・北上中学校
物件所在	三島市芙蓉台2丁目20番5
概 要（土地）	
都市計画	市街化区域
用途地域	第一種低層住居専用地域
建蔽率／容積率	50% / 80%
他の法令上の制限	建築基準法第22条指定区域
条件等	更地渡し
現況／引渡日	居住中 / 相談
道 路	南東側/幅員4.0m/公道（1項1号）
土地権利	所有権
地 目	宅地
設 備	東京電力・静岡ガス・公営水道・公共下水道
備 考	芙蓉台地区計画区域内 本物件は居住中のため、敷地内見学の際は事前に アイ企画までご連絡下さい。

※ 物件案内書と現況に相違がある場合は現況を優先します



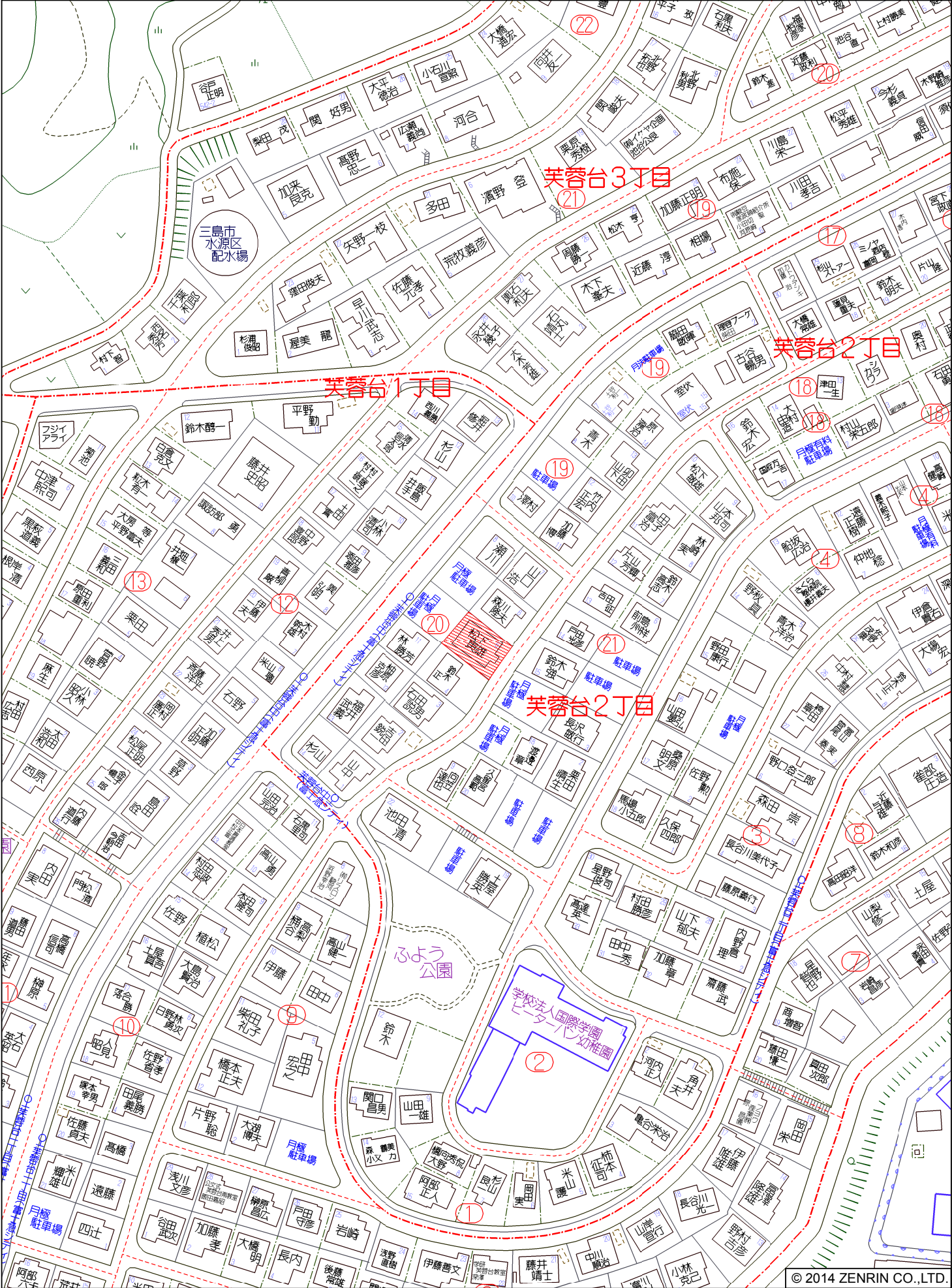


三島市ハザードマップ



対象物件

凡例
対象物件
土砂災害特別警戒区域
土砂災害警戒区域



三島市芙蓉台 2丁目付近

請 求 部 分	所 在	三島市芙蓉台二丁目				地 番	20番5			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分		座 標 系 又 是 番 号 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	その他
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項		

212197

地番	20-4 20-5 20-6
土地の所在	三島市芙蓉台2丁目

地	形	測	量
地	積	測	量

製	作	年	月	日
昭和	53	年	1	月 20

作者

三島市梅名と関く養地の図

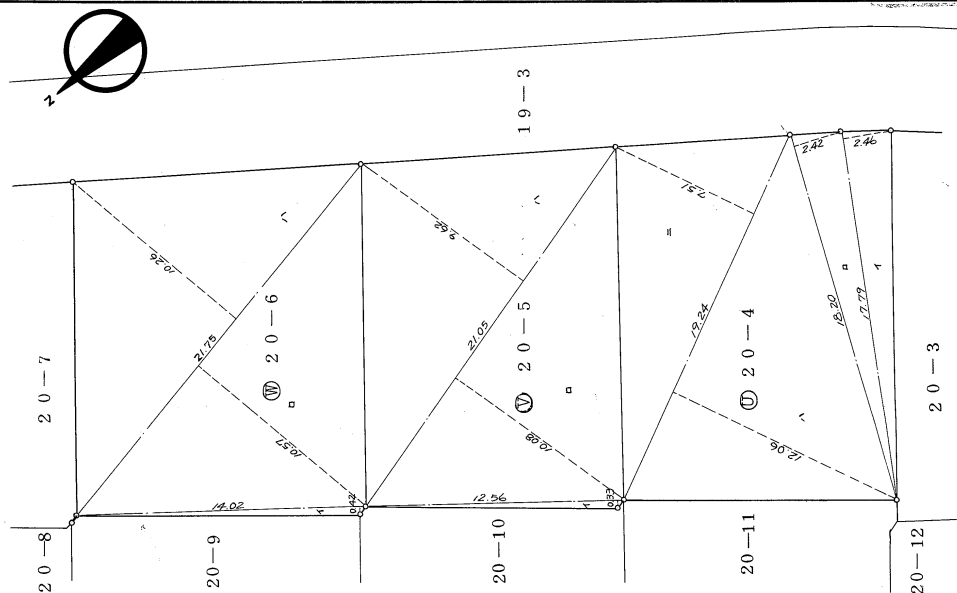
荒川豊

王地家
調香土
豐印

者請申

川島市役所

奥田吉郎



求積

⑩	2 0 - 4				
(γ)	17. 79	$\times$	2. 46	=	43. 7634
(π)	18. 20	$\times$	2. 42	=	44. 0440
(γ)	19. 24	$\times$	12. 06	=	232. 0344
($\bar{z}$)	19. 24	$\times$	7. 51	=	144. 4924
				$\overline{2)}$	464. 3342
					$\overline{232. 1671}^m$

⑦	2	0	—	5	
(λ)	12.	56	×	0.	33
					=
(μ)	21.	05	×	10.	08
					=
(ν)	21.	05	×	9.	62
					=
					2) 418. 8298
					209. 4149 π

$$\textcircled{10} \quad 20 - 6$$

$$\begin{array}{r} \textcircled{1} 14.02 \times 0.42 = 5.8884 \\ \textcircled{2} 21.75 \times 10.57 = 229.8975 \\ \textcircled{3} 21.75 \times 10.26 = 223.1550 \end{array}$$

$$\begin{array}{r} 2) 458.9409 \\ \underline{229.47045} \end{array}$$

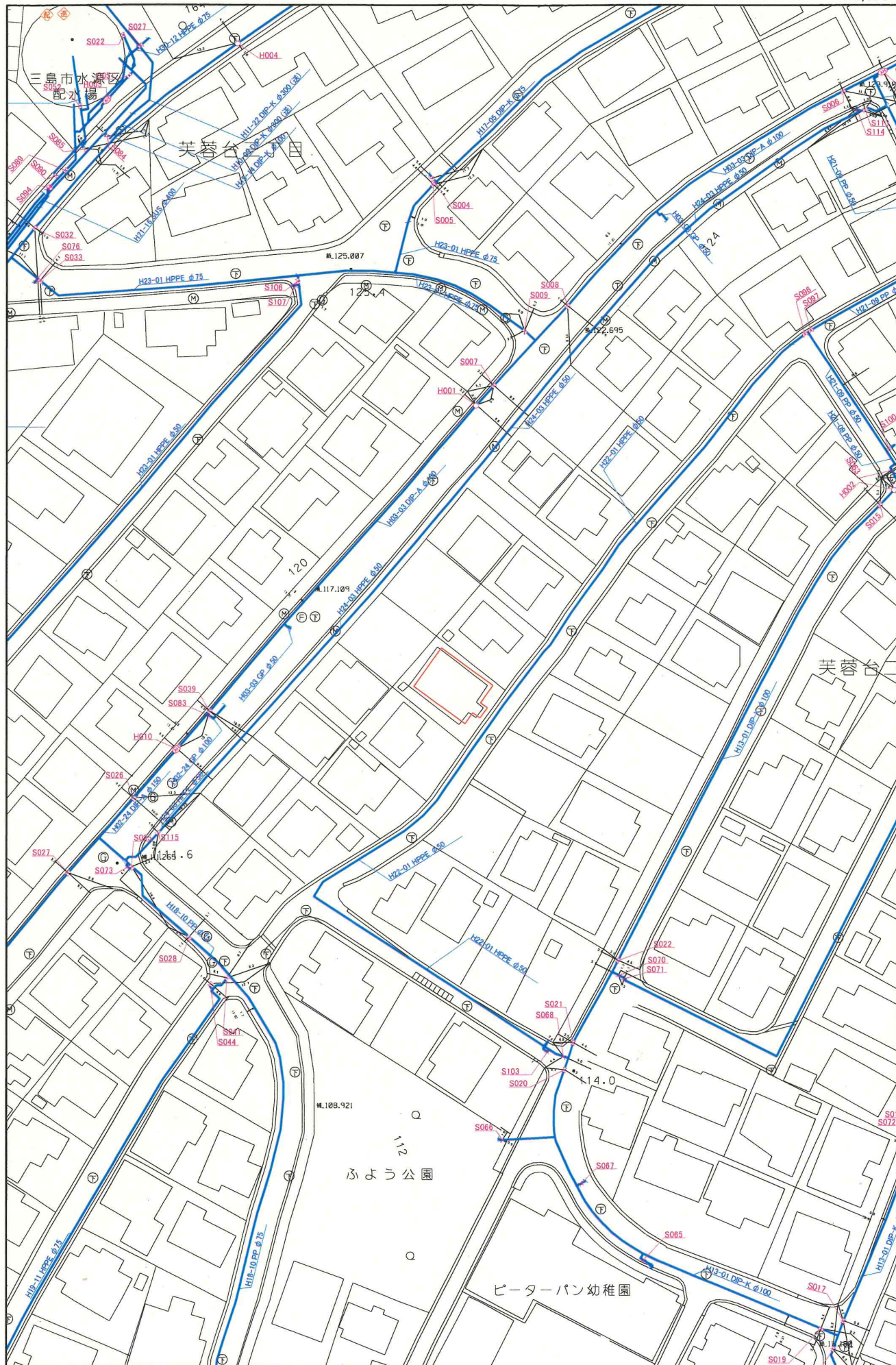
地積

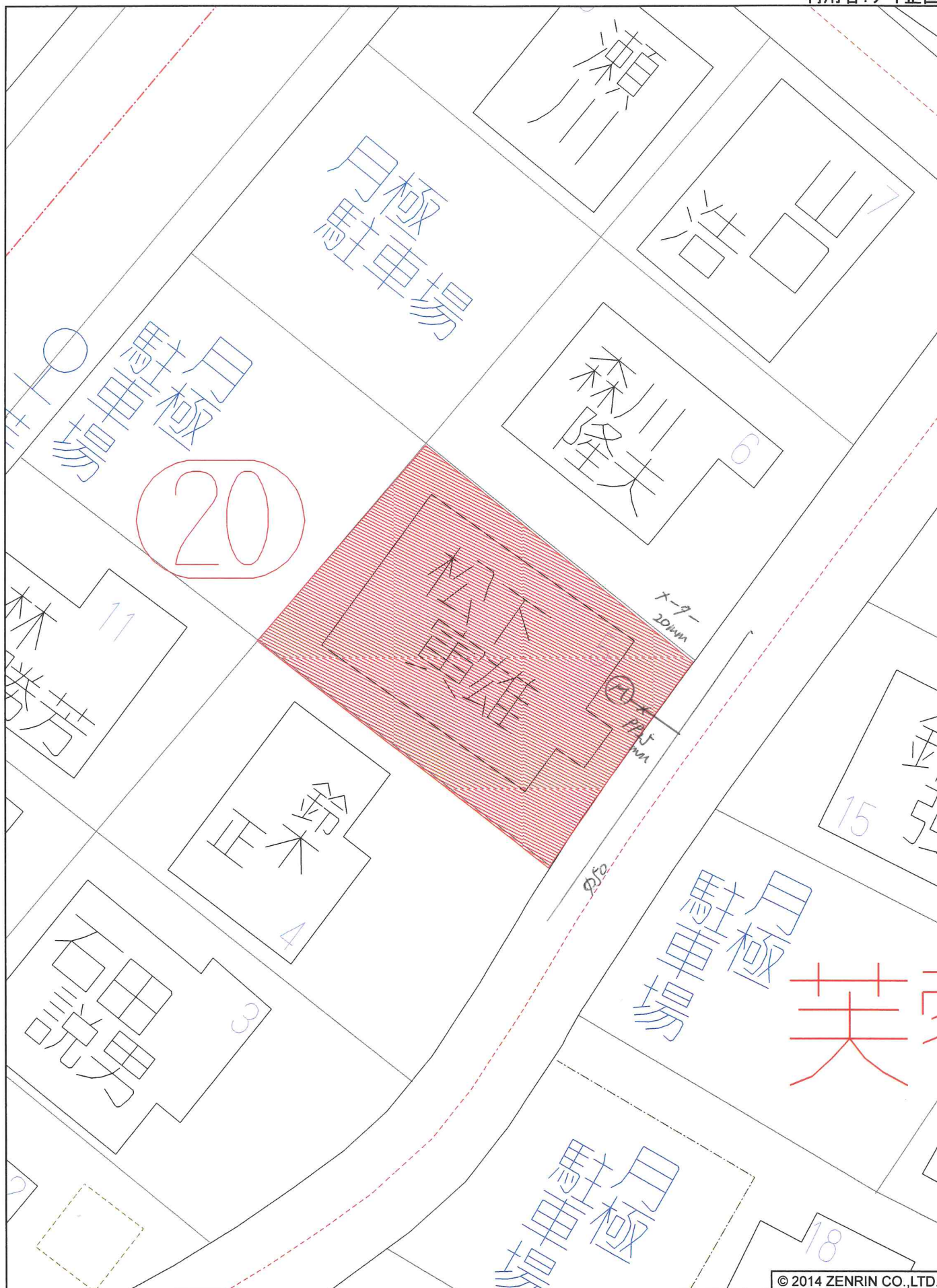
㉑	20-4	232.16 m ²
㉒	20-5	209.41 m ²
㉓	20-6	229.47 m ²

圖尺
量
測縮

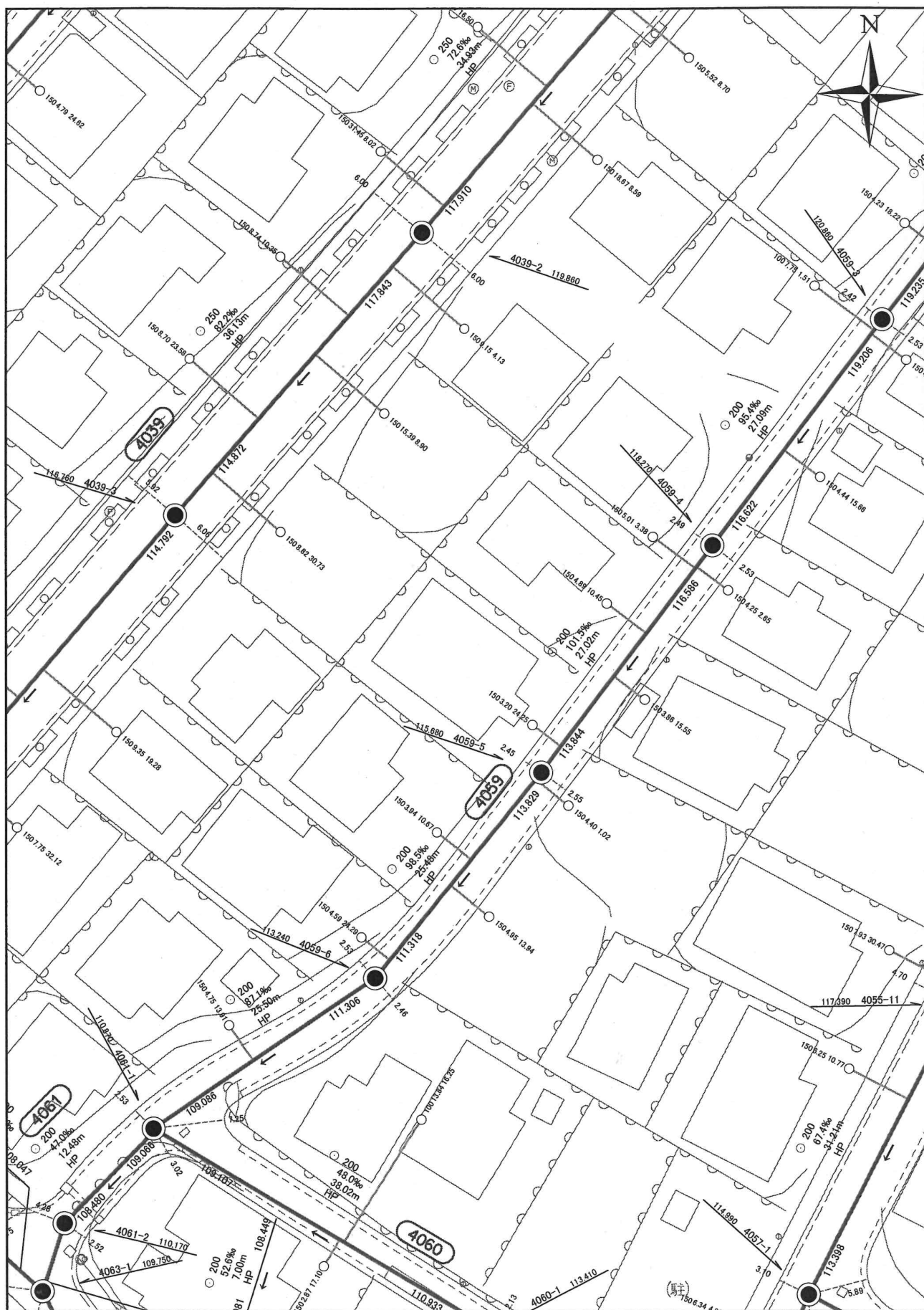
250

地縮形圖尺





三島市公共下水道台帳図



本公共下水道施設平面図は、下水道管等の概ねの位置を示しております。また、下水道工事や道路工事等により現況と異なる場合がありますので位置情報等は現地でご確認ください。なお、本施設平面図を許可なく複製、転載、配布することを禁じます。

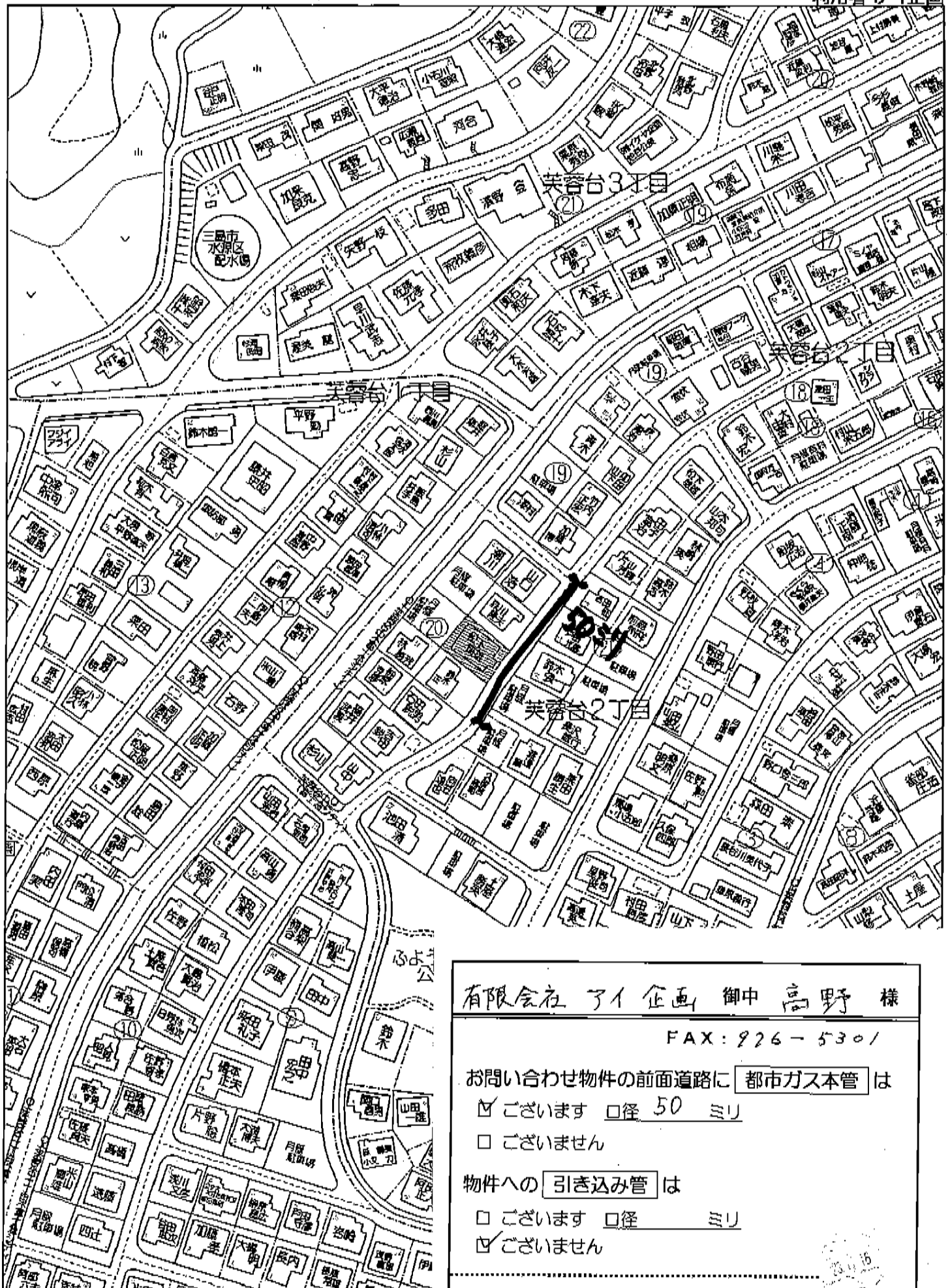
1:500

0 10 20 30 40 m

令和5年11月15日

201403三島市 三島市 93図 T1

利用者 アイ企画



有限会社 アイ企画 御中 高野 様

FAX: 926-5301

お問い合わせ物件の前面道路に 都市ガス本管 は

☒ ございます □ 径 50 ミリ☐ ございません

物件への 引き込み管 は

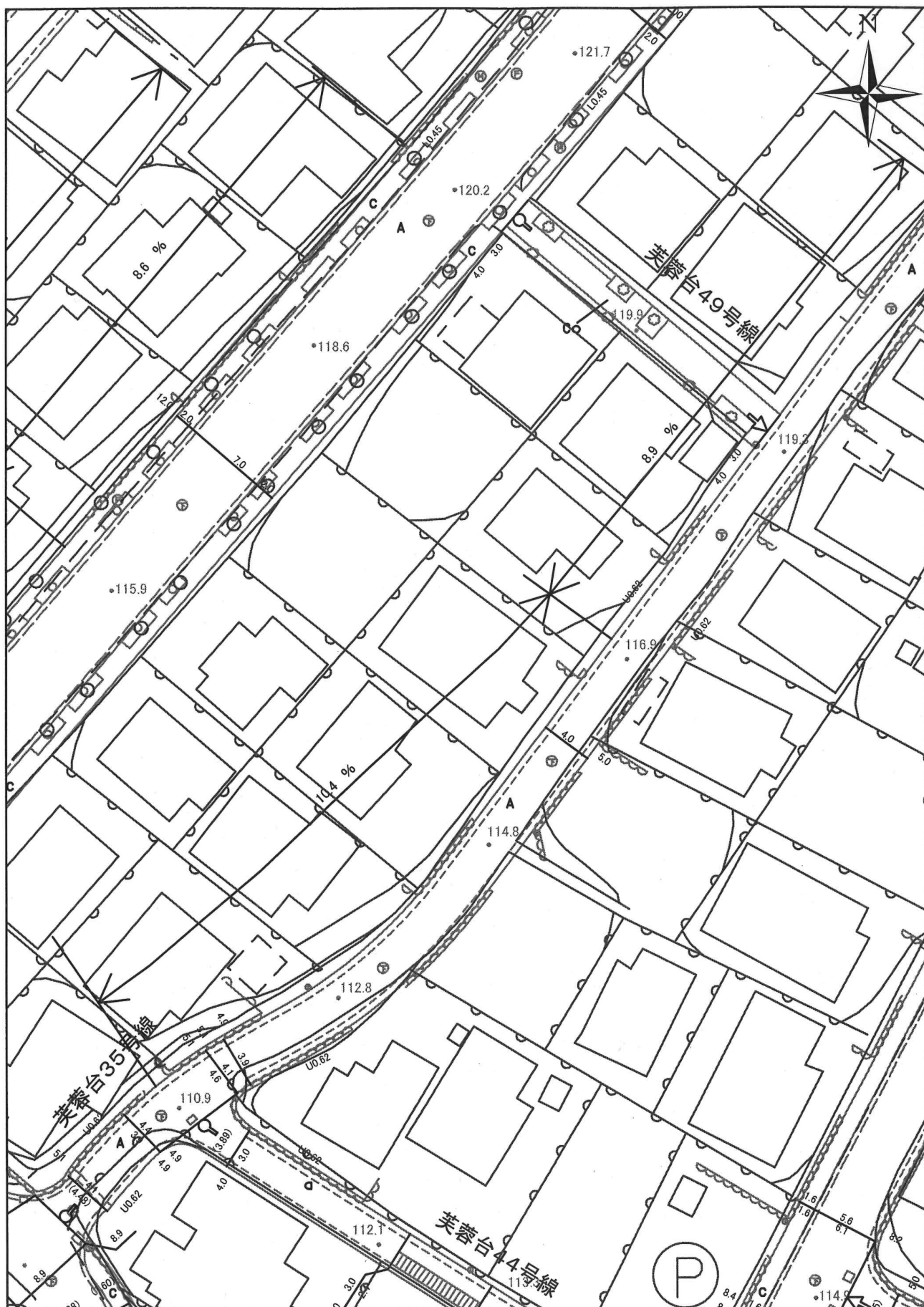
☐ ございます □ 径 ミリ☒ ございません

静岡ガス株式会社 東部支社 ルート開発グループ

TEL: 055-927-2817 FAX: 055-927-2857

三島市美容台2丁目付近

三島市道路台帳図



本道路台帳図は、概ねの位置を示しております。
 道路工事等により現況と異なる場合がありますので
 位置情報等は現地でご確認ください。
 なお、本道路台帳図を許可なく複製、転載、配布することを禁じます。

1:500
 0 10 20 30 40 m

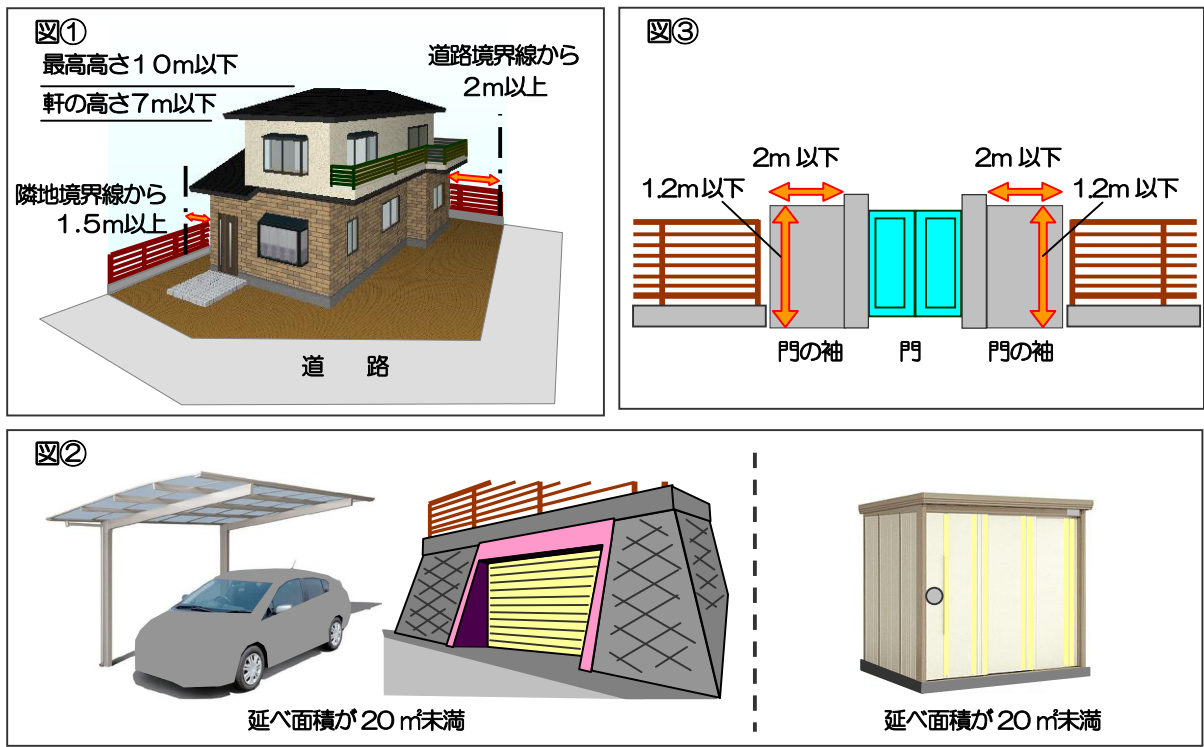
令和5年11月15日

4. 地区計画内での主な建築制限

(1) 芙蓉台地区計画 「＊」は地区整備計画の記載事項ではない

地区計画名		芙蓉台地区計画	
区 分		住宅専用地区	利便地区
用途地域		第1種低層住居専用地域＊	
防火地域・準防火地域		—	
容積率／建蔽率		80＊／50＊(角地緩和あり)	
最低敷地面積		200㎡	
適用除外		上記の数値より小さい敷地でも、地区計画の決定以前から建物の敷地として使われているもので、そのまま建物の敷地として使う場合。ただし、登録が必要。	
高さの最高限度		10m＊、7m(軒高)…下図①	
壁面の位置の制限	道路境界から	外壁面(又は柱面)まで2m以上(※)…下図①	
	隣地境界から	外壁面(又は柱面)まで1.5m以上(※)…下図①	
	適用除外	別棟の車庫及び物置で延べ面積が20㎡未満のもの…下図②	
用途の制限 (建築することができる建築物)		(1) 1戸建て住宅 (2) 集会場 (3) 幼稚園及び保育所 (4) 診療所 (5) 郵便局、巡査派出所及び消防施設 (6) 給水施設及び汚水施設 (7) (1)～(6)の建築物に付属するもの	(1) 1戸建て住宅 (2) 1戸建て住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもの (3) 集会場 (4) 幼稚園及び保育所 (5) 診療所 (6) 郵便局、巡査派出所及び消防施設 (7) 給水施設及び汚水施設 (8) (1)～(7)の建築物に付属するもの
設けることのできない工作物		地区内にある施設以外の施設のための広告塔、広告板及び案内板	
設けることのできない いかき・柵の構造		道路に面したコンクリートブロック造・補強コンクリートブロック造・コンクリート造・レンガ造	
適用除外		門の袖(高さ1.2m以下、長さ2m以下)や門…下図③	

※建築基準法で床面積に算入される出窓は、外壁面として扱う。
 ベランダを設ける場合で、立ち上がりの材質によっては、ベランダの先端を外壁面として扱う場合あり。



芙蓉台地区計画区域図

S=Free

